

沖縄県糸満市における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

平成 30 年 12 月 6 日
公正取引委員会事務総局
内閣府 沖縄総合事務局

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、平成 14 年度から、全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきています（別紙参照）。

このたび、沖縄総合事務局管内において、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時：平成 30 年 12 月 13 日（木）
1 時限目（ 8 時 35 分～ 9 時 25 分）
2 時限目（ 9 時 35 分～ 10 時 25 分）
3 時限目（ 10 時 35 分～ 11 時 25 分）
4 時限目（ 11 時 35 分～ 12 時 25 分）
- 2 場 所：糸満市立糸満中学校 視聴覚教室
（沖縄県糸満市字糸満 1880 番地）
- 3 講 師：内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室職員
- 4 対 象 者：糸満市立糸満中学校第 3 学年生徒 計 136 名
- 5 内 容：シミュレーションゲームで学ぶ市場経済の競争方法、模擬立入検査等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合は、平成 30 年 12 月 12 日（水）正午までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 森田、大城
電話 098-866-0049（直通）
ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/

公正取引委員会による消費者教育のご案内 ～ 中学生・高校生向け ～

公正取引委員会では、将来を担う生徒が、身近な消費生活において経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身に付けていただくため、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組み、消費者の商品選択や事業者間の競争の重要性、経済の基本ルールである独占禁止法の役割等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

◆ 独占禁止法教室の授業内容

- 参加型ゲーム形式
- グループディスカッション形式
- 事例紹介
- 模擬立入検査・模擬事情聴取
- 公正取引委員会職員による経験談 等

生徒自身が考えながら、市場経済の仕組み、競争の重要性、独占禁止法等を学習できます。

生徒自身が体験することによって、公正取引委員会の仕事を理解できます。

※ 授業構成は、学校の御要望をお伺いした上、決定いたします。

※ 独占禁止法教室は、学校の御都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討しますので、お気軽に御連絡ください。

※ 講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

◆ 独占禁止法教室の授業風景



◆ 独占禁止法教室の感想

- 市場経済について、シミュレーションゲームを通して楽しく理解することができた。また、カルテルや公正取引委員会の仕事など詳しく知ることができたのでよかった。（中学生）
- 独占禁止法や公正取引委員会についての理解が深まったので、これからは独占禁止法についてのニュースなどを見てさらに理解を深めたいと思いました。（高校生）
- 日ごろ聞くことのない専門の方のお話は、学習内容を深く理解できるだけでなく、社会の様子や自分たちの将来の職業を考える上でも、大変有意義であったものと思います。（先生）

◆ 独占禁止法教室の実績（全国）

年度	中学校	高校	大学
H27年度	61校	27校	76校
H28年度	54校	33校	109校
H29年度	58校	46校	110校

【お問い合わせ先】

内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室

担当：森田，大城

Tel 098-866-0049（直通）